

第2章

景観形成の基本理念と目標

2-1 景観形成の基本理念

(1) 特色ある自然・風土を保全・活用した景観形成

土地にはそれぞれ個性があり、自然や風土が異なり、そこに住む人々の生活・風俗等も異なる。これが、その土地の原風景をつくり出す大きな背景となっている。地域の伝統・文化は、長い年月をかけて、そこに住む人々の営みの中で培われ形成されてきたが、大きな流れの中でその個性をつくり出してきたのは、その土地の自然・風土である。言い替えると、その土地の自然・風土は直接的に景観をつくるだけでなく、その地域の生活文化にも大きな影響を与え、その人々の営みが、また新たな景観をつくり出すという、相互補完的な関係にあるといえる。

金沢における景観と地形との関係は、第一に、具体的な「見え方」としての地形である。市街地の背景となる山々や、犀川・浅野川をはじめとする清流のほか、河北潟や日本海の海岸線など、地形が見せる様々な表情が、金沢らしい景観をつくり出している。

第二の関係は、地形がつくり出す心象的な価値観や方位感である。日本海沿いの海岸線や、小立野台地等の台地、医王山等の山々へと続く軸線、市街地の背景として広がる東部丘陵や南部丘陵の山々へと続く軸線は、金沢の心象的な奥行き感や方向性と価値観をつくり出している。金沢の空間構造は、こうした地形を背景とした都市構造とその周辺における集落等によって形成されている。まちなかでは、城を中心とする同心円・放射状のパターンで構成された幹線道路が形成されており、その周辺と郊外部では、地域の地形や地理的条件を背景とした市街地や集落が分布している。

第三の関係は、それぞれの地域の空間構造が地形に対応して柔軟に形成されていることである。土地利用の境界は山や斜面緑地、台地の上と下で区分されている場合が多く、幹線道路は地形に沿って折れ曲がり、地形を横切る坂や橋等によって特徴のある景観をかたちづくっている。

第四の関係は、各地域に残る豊かな自然が景観のアクセントとなっていることである。山々や台地、斜面緑地等を縁取る緑や、河川や用水等の水の流れが地域特有の風情を醸し出している。

このように、特色ある自然・風土は、直接的・間接的に金沢の景観を形成するものであり、重要な原風景として位置づけられる。

金沢の景観形成を進めていく上では、この自然的な特徴を保全していくとともに、景観の成り立ちの背景となっている地形と地域との関係を読みとり、計画に反映していくことが、特色ある景観形成のために重要である。

(2) 歴史的資産を継承した景観形成

金沢の景観は、山々や丘陵地・台地、河川等の地形的要素、文化財や寺社、伝統的街並み等の歴史的要素、道路・公園・建築物等の都市的要素から成り立っている。

まちなかでは、金沢城や尾山神社神門等の歴史的な建造物として残るもののほか、藩政期から変わらない街路網や地割、町割を残す今の都市構造にも表れている。また、その周辺と郊外部では、地域に根ざした遺跡や寺社等の様々な歴史的な景観要素が、時間的・空間的な連続性を持って存在していることが特徴である。

金沢の景観の構図としては、地形等の自然条件に代表される物理的・空間的な要因のほか、地域に住む人々に作用する心理的な要因も背景として重要である。すなわち、景観の歴史性には、現在に残る歴史的な景観要素や、空間構成等の物理的な見え方と、生活感・文化観・歴史観等の人々の営みの前提となる心象的なまちづくりのイメージがある。これらが地域の生活や経済活動等を通じて総体的に景観をつくり出している。

景観における歴史的資産の継承は、第一には歴史的な建造物や伝統的な街並みを保存・保全することである。しかし、具体的には、地域経済の中での更新活動や、対象物周辺の街並みとの調和の観点等から、多くの問題を抱えている。今後は、隣接する地区や周辺地区を含めた面的なかたちでの歴史的資産の保存・保全と、その活用に向けた考え方が特に重要である。

そして、第二には地域における景観の骨格、「地」や背景となる文化の側面から、歴史的資産を守り、育て、将来の市民へと引き継いでいく必要がある。

地域の景観を歴史的・空間的な文脈（ストーリー）に沿って編集していくことによって、歴史的に織りあげられた金沢らしい景観が鮮やかに浮かび上がってくる。

今一度、歴史に培われた金沢の都市形成思想を明らかにし、幅広く市民とともに歴史文化的な合意（コンセンサス）を得ることで、金沢の景観は持続可能な発展性を持つことができる。

(3) 地域の時間と暮らしに根ざした景観形成

現代の金沢は、旧城下町の都市構造や市内各地域の集落構造、土地利用を継承し、また、明治以降の近代化の過程で、新しい都市機能を取り入れながら形成されてきた。このことは、金沢の都市空間を多様かつ重層的で複雑なものにしている。

また、金沢では、特徴のある地形と様々な土地利用、まちなかにおける旧城下町の都市構造を継承する明快な構成原理がみられるが、今日、中心市街地の再編や市街地の拡大等に伴い、金沢の原風景的な景観が失われてきている。この複雑化した景観を整序していくには、物理的・形態的に規制誘導していくとともに、地域の生活・生業や文化的な価値観に根ざした方法を取り入れていくことが不可欠である。

一方で、金沢の景観は、多様な主体の参画と価値観によって形成されてきており、景観に対する評価も様々である。屋外広告物や建築物を例にとっても、景観を乱すものと指摘する人もいれば、まちの個性や面白さとして肯定的に評価する人もあり、絶対的な評価基準は存在しない。従って、金沢としての景観形成の合意（コンセンサス）を得ていく上では、地域特有の伝統・文化や気候・風土を背景とした長期的な視点からみた時間軸を基本とし、価値観の変化や多様化が進む現代においても、市民だれもが共感・共有できる価値観について議論し、構築していくことが重要である。

第2章 景観形成の基本理念と目標

さらに、景観は地域における人々の日々の生活と密接に関わり息づいていることにより、時代を越えて生きたものとして価値を持ち得る。すなわち、様々な時代の人々の生活・生業とともに常に変化しながらも、地域に受け継がれてきた伝統・文化や季節毎の四季折々の生活習慣や日々の暮らしとともに魅力あるかたちで生まれ、継承されてきた。

そのため、単なる歴史的景観資源の静態的な保存ではなく、「生きた」景観を現代につくりだしていく上では、人々の生活・生業に根ざした文化を映し出す景観形成が必要である。

2-2 景観目標像

金沢の景観特性等を踏まえ、魅力ある景観形成に向けた目標を掲げる。

風格と魅力を兼ね備えた美しい世界都市・金沢

(1) 市民みんなの協働によって郷土に愛着と誇りが感じられるまち

金沢の魅力ある景観の形成には、行政や特定の市民や企業等が取り組むのではなく、市民全員の協働によって取り組むことを目指す。

また、景観の主体となる自然、建築物等の空間を美しくするだけでなく、それを美しいと感じ、みんなで共有しあうことで、郷土への愛着と誇りを醸成していく。

(2) 一人ひとりの暮らしの中に息づく美しく快適なまち

金沢の魅力ある景観の形成に向け、市民一人ひとりの暮らしの中に、景観の保全、継承への配慮や景観まちづくりへの理解が浸透していくことを目指す。

また、美しい景観が保たれ、受け継がれた地域での暮らしが快適なものであるよう、暮らしと一体となった「生きた」景観形成を目指す。

(3) 途絶えることなく後代に景観資産を引き継ぐまち

金沢の景観の個性と魅力に対する知識と理解を深め、今後も途絶えることなく後代に引き継がれていくことを目指す。

また、起伏のある地形を土台として、城下町の都市構造、重層的な景観の構成、長い歴史や伝統を経て人々に受け継がれてきた文化や暮らし、季節ごとの習わしなど、それぞれの地域や場所に根ざした金沢の特徴ある景観資産を、市内外に積極的に発信していく。

2-3 協働による景観まちづくり

金沢における良好な景観形成（継承・保全・創出）を進めていくためには、市民一人ひとりの暮らしや生活習慣、様々な都市活動等と景観とが密接に関わり合っていることを踏まえ、行政だけでなく市民、事業者、設計者・施工者がそれぞれの景観まちづくりにおける役割を認識し、一体となって取り組むことが必要である。

以下では、金沢の魅力ある景観形成に向け、市民や事業者等との協働による景観まちづくりを展開するため、それぞれの役割と関わり方を示す。

（1）市民の役割 ～ 主役 ～

身近な景観を再認識し、景観まちづくりに取り組む

- ①地域の景観特性や景観資源を発見、再認識する
- ②地域や市全体の景観まちづくりの方向性について考える
- ③地域の清掃美化や良好な景観形成に向けた活動を実践する

（2）事業者の役割 ～ 担い手 ～

様々な分野において、景観との関わりを見出し、景観まちづくりに活かす

- ①事業活動と景観との関わりについて理解を深める
- ②市民会議など、景観まちづくりに係る活動への参加に努める
- ③事業用地・建築物におけるデザイン等の工夫、緑化等の景観的配慮を実践する

（3）設計者・施工者の役割 ～ 演出家 ～

専門的な知識や経験を活かし、市民等への協力や助言に心がける

- ①良好な景観形成に向けた情報を収集し、設計・施工に活かす
- ②景観まちづくりに係る知識や経験を活かし、市民・事業者へ提案・助言する
- ③市民、事業者、行政との関わりの中で、良好な景観まちづくりを実践する

（4）市（行政）の役割 ～ 調整役 ～

市民から理解と協力が得られる景観行政を進める

- ①市民、事業者、設計者・施工者に景観まちづくりに対する関心を高めてもらう
- ②良好な景観まちづくりに関して話し合う場、開かれた機会を設け、目標を共有する
- ③協働による景観まちづくりが円滑に進むよう調整、協議する
- ④行政として地域における良好な景観まちづくりに寄与する公共事業を実践する

※「事業者」とは、企業、地域の団体、NPO、ボランティア等をいう。

※「設計者・施工者」とは、設計者・デザイナー、施工業者、住宅業者、不動産業者、コンサルタントなど、景観に影響を与える構造物等の形態・意匠・色彩・素材等を提案・施工する者をいう。

